

第9回地域のまち・絆づくり検討委員会

1. 開催日時 平成27年7月22日（水） 15:30～17:30
2. 開催場所 市役所3階 302会議室
- 3・出席委員 【出席委員16名】
青木委員、石井委員、石川委員、大島委員、楠下委員、古賀委員、
佐藤委員、角委員、田代委員、十時委員、長柄委員、西頭委員、
平山委員、森住委員、森田委員、山口委員
4. 傍聴者 1名
5. 議題 (1) 第8回検討委員会における主な委員意見等
(2) 集合住宅入居者の地域活動参加の促進について
(3) 最終提言（骨子案）について

6. 議事概要

議題「第8回検討委員会における主な委員意見等」について

（特に意見なし）

議題「集合住宅入居者の地域活動参加の促進」について

【委員】 町内会にも入っているマンションで、マンションの管理組合と町内会が一緒になってまちづくりを共働でやっているところが出てきている。

【委員】 民間でも分譲は何とか管理組合の理事などに連絡し、自治協の中の構成団体としてやれるような気がする。これは、やはり公民館が大きい。公民館で理事会などを開催するので、連携して情報がとれるようになったようだ。

やはり高齢者支援のところから始まったような気がする。そろそろ高齢者の中で、それぞれが連携しないといけないという発想が出てきたと感じている。

賃貸は管理会社なので、入居してから管理会社に話しても、難しいと直感している。

賃貸でも、建つときは周辺住民に説明責任があるが、町内会長に挨拶に来るかどうかは何の義務もない。そこら辺の情報が把握できるようにするため、反対にこちらからも声を

かけられるような状況にすることが必要。これは情報の早取り。

福岡市住生活基本計画に書いているように、行政と地域が一緒にやるので、賃貸のときも連携して、町内会長と建て主と話ができるような場をセットしていただければ、相当違うようだろう。

あとは、子どもたちでつながっているところからしか手がない。だから、学校と連携することによって、賃貸の方々がつながってくるという事例もある。

【委員】 賃貸でも、ファミリータイプとワンルームマンションでは違って、ファミリータイプは比較的コミュニティができて、ワンルームは難しい。特に都心部にはそういう問題が多い。

協定も、最初に建つときに、建築業者からの呼びかけがない場合は、こちらのほうからお願いしているが、その後、さらに管理協定がある。建築業者はマンションの管理までしないので、私たちにとっては管理協定の方が重要になってくる。

協定を結んでも、知らない間に転売されていっているのが現状としてあり、新たな管理会社は町費などについては引き継いでいないと言われ、それが非常に困っている。一旦途切れてしまうと、次は難しいという問題を抱えている。

URは町内会費を入れる団体ではないと聞いているがどうなのか。

【事務局】 URとしての見解は、あくまでも町内会は任意の団体なので、コミュニティの大事さは理解しているが、公的機関なので強く推進するのは難しいと言われている。

決してコミュニティの重要性を理解していないわけではないが、任意の団体なので、管理費と併せてまとめて取ることはできないので、ご理解くださいという説明を受けている。

広報などには協力いただいております、市が作成している自治・町内会の加入促進パンフレットなどを置いている。

【委員】 URには、分譲と賃貸があるが、考え方は違うのか。普通でいえば、URが賃貸を抱えている場合は、大家ということ。そうすると、我々から見ると管理会社と一緒に。管理会社であれば、統括して、町費を徴収したり、入居者の何割かをもらうとかいうやり方をやっている。

URが理解あるなら、民間の管理会社と同じ形で徴収してもらいたいと、思っていたが、できていない。

【委員】 民間の管理会社だったら、建つ時点から話をすると、賃貸でも大体99%は徴収できるが、URは全然話ができない。

【事務局】　そこは申し上げにくいところだが、いわゆる共益費や管理費は、権利としてというか、入居する人は必ず払わないといけないが、いわゆる町内会費をそこに乗せて徴収することは、本来的にはきっちり説明をし、払う意思がある場合しか徴収できない。

民間の場合はある程度おおまかな説明で、民間ならではの融通のきく対応が可能で、公的な団体であるがゆえに、法的な根拠があって徴収できないというところがあるので、そこはご理解いただきたいと聞いている。

【委員】　防災は別に自分たちで組織を持っているのか。

【委員】　URの中にきちんと防災組織もあり、防犯組織もありますという形で、自立して活動している組織体があるということならわかるが、それは町内任せにして、町費は払わないのは納得がいかない。

【事務局】　おそらく、自治会に一人一人入られる分はいいですよということだろうと思う。

【委員長】　ほかは、いかがでしょうか。

【委員】　今議論している集合住宅入居者の自治会への加入促進については、最終案に織り込むことになるのか。

【事務局】　後ほどご説明するが、最終提言の骨子案に、集合住宅関係のという1行を入れており、本日の議論で何行かは入れたいと思っている。

【委員】　今聞いただけでも、同じ集合住宅といってもいろいろパターンがある。だから、こういうふうにとまとめるに書くと、議論が行ったり来たりして、結局わけわからなくなってしまうと思う。

例えば、分譲や管理組合があるマンションと、あとワンルームなど区別して、それぞれの現状と課題を出した上で、どうすべきかというのを議論したほうがクリアになると思う。

例えば、一般の人からいうと、管理組合費を払っていて、その上でまた町内会費を払うのと疑問に思う人はいると思う。それは仕組みが違うのだろうが、そういうところも含めて、いろいろ問題点はあると思うので、集合住宅というのを一つにくくってしまうのではなく、分けてすっきりさせたほうが、読む人にもわかりやすいし、議論も進めやすいと感じた。

議題「最終提言（骨子案）」について

【委員長】　そういった意味では、今日は次の議題に骨子案があるので、どういう記載

のし方をするか、議論してもらえればと思っている。

事務局から、資料3に基づいて、最終提案に持ち込むための一つの骨子案ができていますので、今日はここを重点的に、特に文面等も含め、今の意見も踏まえていくようにしたいと思う。

【委員長】 先ほど少し議論した集合住宅に関しては、どういう形で盛り込むかという課題がまだ残っている。

【事務局】 ここに入れたらどうかということで、1行だけ入れているところ。

ここに、求められる方向性として掲げていた程度で、先ほどご指摘があったように、もう少し細かくということがあれば、議論が必要。

【委員長】 それも踏まえまして、ご質問、ご意見はないか。

【委員】 はじめの地域のまち・絆づくり検討委員会最終提言骨子案のページのところで、「様々な担い手が生まれ、関わっている」というところに、今国会で審議されていると思うが、来年の4月から社会福祉法が変わり、福祉施設がいろいろな地域のまちづくりにかわらなければいけないということが盛り込まれると思うが、それを入れたほうがいいのではないか。

【委員長】 流れとしても必要と思う。

【委員】 読み方として、ここで言っている主語は、自治協議会、コミュニティと行政が連携してやること書いてあるのか、行政が主語でやろうとしているのか。

【事務局】 提言の位置づけをもう一度整理させていただくと、提言自体は検討委員会からの地域のまち・絆づくりについての提言ということで、外部に対して提言をいただき、市としてそれを受けるということ。

市役所でやることだけではなく、地域としても共働でこういった形で取り組むべきではないかということを、検討委員会として提言いただくという形で設定させていただいておりますので、皆様から各主体に対する提言をいただくという形で考えている。

一部分、市はこうするべきと個別に書いているところもあるが、やはりみんなでというか共働で取り組むというところが主になっている。

【委員】 具体的な取り組みの「魅力づくり」の一番下のところに、補助金制度の見直しを検討するということが書いてあるが、これはどういう内容なのか。検討委員会で何か検討したか。

【事務局】 これについては、特に個別には議論していなかったが、幅広くという意味で

記載している。

【委員】 例えばどういうことを考えているのか。

【事務局】 制度自体は随時考えていかなければいけないと考えているが、やはり使いにくい部分もあるので、そういったところで改善できるところは改善していく。まだ今の段階で具体的に考えているものは持っていない。

【委員長】 あえて言うと、従来の補助金制度の見直し、要はコミュニティ活動の促進につながるように見直しを検討するということになるのだろう。

【事務局】 補助金については、細かいところの使いにくさでいろいろとご意見をいただいているので、可能なところからできるだけ使いやすい形に整理していきたいと思っている。できるだけ地域の負担にならないような形で、なおかつ、地域の実情に応じて使いやすい形に随時考えていきたいと思っている。

【委員】 漠然とであっても入れてもらったほうがいいと思う。多分十数年たって、自治協議会に補助金をいただいて、その補助金の扱い方、利用の仕方、いろいろな問題があると思う。地域性もあると思うが。もう少しこうした方がいいというところは幾つもあると思うので、これは記載した方が扱いやすい。

【委員】 社会福祉協議会に出ている助成金と、活力あるまちづくり支援事業補助金を統合しようという話が以前あったが、そのようなことはないのか。

【事務局】 それは白紙になっている。

【事務局】 基本、制度は不断の見直しをしていきますので、検討が必要なものはしていきますということ。

【委員】 結構大きな問題で、活力ある補助金の見直しというものも出てくる可能性があると思う。報酬の話があったと思うが。

最近では高齢者支援や包括ケアなどもあり、もう地域が耐えられなくなる状況になると、補助金の見直しという事例が出てきそうなので、自治協議会がどういう形でそれを担っていくのかというところについてはあったほうが良いと思う。補助金を見直さないと進まなくなる可能性があると思うので。

【委員】 一番重要な部分が完全に欠落していると思う。福岡市がなぜ、地域のまち・絆づくり検討委員会をつくって検討していこうとしているのかという理念が全く出てきていない。

最初に私が委員を受けて、説明を受けたときに、今まではやれる人がやればよい地域活

動だったかもしれないが、10年、20年、30年見据えたときには、それでは成り立たなくなり、行政だけでは対応できない時が来る。それは阪神・淡路大震災や東日本大震災でみんな経験した。あのような災害が起きると、例えば救急車を呼んだって、ああいう状況になったら来られない。だから、近くの人たちが助け合いながら、命を守らないといけない。

これからはさらにお年寄りが増え、集合住宅にも高齢者が多くなる。そうなったときに、今関係ないと思っている人たちにも全部降りかかってくる。だから、そのような対応を検討しないといけないので、新たに委員会をつくった。委員会での検討内容を有効に活用するためには、地域の絆なり、例えばみんなが顔を知ったりしておかないとできない。

まずそこをきちんと明確にして、なぜ今福岡市がこういう委員会をつくって、地域のまちづくりをもう1度見直さないといけないと思っているという大前提を書いた方が良い。

意識の高い人は、ずっと入ってくるかもしれないが、全く関係ないと思っている人たちにはなかなか入ってこないんじゃないかという気がする。

これは骨子なので、これがこのまま提言になるのではないだろうが、一番重要ななぜ今もう1度再構築しないといけないのかという理論づけをきちんと書いたほうがいいと思う。

【事務局】 ご指摘の件は、中間取りまとめ等の最初や、当初この会の目的として、自治協議会制度発足から10年経過したということと、超高齢社会が到来するということと、ご指摘もあったような大震災の教訓を踏まえ、やはり地域にはいろいろなものが求められている。そこが大きな課題なので、今回委員会を設置して、最低限のところを整理している。

当然これは骨子なので、最終提言にはそういったものは必ず入るような形で考えているので、次回には見ていただこうと思う。

どこまで地域と行政がどんな形でやっていくかというところは、今いろいろ議論が出ているところであり、それについては少し整理した形で、次回で諮りたい。

【委員】 個別具体的なものはそれでいいと思うが、やはりなぜやるのかということを打ち出さないと、漠然としているだけでは変わらない。福岡市がなぜ今これをやるのかというところを、多くの人にわかりやすいようにはじめに打ち出していかないと、単なる定型になってしまうように思う。関心のない人には、またいつもの話で終わってしまうと思う。

個別具体的なところは今後詳しく記載されるだろうが、ここがまずベースにあって、そうだねという気持ちになる人が増えて動き出すように思う。

【委員】 福岡市では自治協議会を10年間やってきて、これだけのことがやれるので、次のステップに入りますと言ってもいいんじゃないかと思っている。

ほかの政令都市にも先駆けてこれをやりますぐらいのことを言ってもいいんじゃないかなと、全体を見て自負している。

【委員】 役員としての女性の活躍の促進というのを設けているが、2020年までにあらゆる場面で、指導的な地位に女性がつくのを30%にするという国の目標があるが、地域にもあてはまること。

しかし、現実には、149校区がある中で、自治協議会の会長は福岡市はたった三人しかいない。女性がもっともっと活躍できるような、そういう方向性を何とかつけてもらえると、うれしく思う。

【委員長】 それもぜひ対応をお願いします。

今骨子に示されている表現で伝わるかということも含め、ほかに意見はないか。

【委員】 これは要するに社会の意識を変えていかないと、これから10年、20年、30年は必ず大変な時代が来るわけで、だから、今までみたいにやれる人、できる人だけに任せておけば済むという時代ではなくなる、実際問題として。

長い目で見ると、そういう絆をつくっていったって、一人一人がやれることはやるという意識を待たないと、おそらく大変な時代になる。

そういう意味から言うと、さらに強く、社会として地域というものに対する意識を変えていかないといけないときに来ている。それぐらいのインパクトを与えないと、結果的にやっている人がやったださいみたいなことで終わってしまうと思う。

福岡市はある意味、日本のほかの都市にもすごいインパクトを与えていくようなところだと思っているので、それぐらいの意気込みでやってほしい。

私がよく企業の話をしたのは、そういう意識をみんなで改革しないといけないと言っている。企業も今までは、地域は行政や地域で活動している人たちがやればいいみたいな雰囲気だったが、長い目で見ていくと、従業員が安心して働けるという観点から考えても、地域の活動は重要になってくる。

だから、今市民が地域に対する意識を変えなくてはならない時期になっていると発信しないと、おそらく10年、20年後には孤独死とかがどんどん増えていくのだろう。

これは今の日本が戦後やってきた政策がよかったのか、というところまで問われてくるように思う。昔は大家族の中で、保育や介護など行政が今やっているようなものを担いな

がらやってきた。家庭の中でうまくいっていたものが、今は保育も介護も含めて、全部外でやってもらっている。

今まではそれでできたかもしれないが、今後はできなくなるのは目に見えている。

だから、そういう意識をみんなが変えていく、一人でも多くの人に変えていってもらわないといけないということを理解してもらえるような形に持っていかないと、いつもと同じで終わってしまうという気がした。

【委員長】 今の点、共働による推進のところで、住民、事業者、公民館、市というくくりで、レベルが違うのが気になるが、この中に企業体——事業者の中に全部入っているんじゃないかと思うんですが、今まで議論になっている企業の立ち位置が、地域において企業の立ち位置は非常に重要になってきているし、そういった視点が抜けているのではないか。全体にわたってこの企業、それから前回は話題になりました学校であるとか、教育機関とのより密な連携という形の項目が少し弱くなっていると感じる。

私は専門分野がデザインだが、デザインでも今ソーシャルデザインという概念があり、企業体として地域貢献をやっていかないと、将来的に多分企業体はもたないだろうと言われている。そういった意味では、社会、地域における企業のあり方、それに貢献できる姿が、その会社が生み出すものや人たちがついてくるというか、そういった考えが強くなってくるという点を考えると、企業体とかをぜひ地域に持ち込んでいただきたいと感じている。

【委員】 委員長の発言のとおりだと思う。企業として地域活動に参加するとういことだけでなく、従業員の地域活動も含め、もう少し大きな意味で企業も一市民としてかわってもらいたいと感じていたが、まさに委員長の発言のとおりと思う。

【委員】 提言は冊子よりも、概要版の方がすごく見やすくわかりやすいと思う。

委員が発現されたように、これを何のためにつくるのか、何のために審議したのかを、表紙など一番インパクトのあるところに、中心になるものを持ってくると良い。

今まで十何年間やってきた自治協議会の部分で、町世話人制度が廃止になって地域が変わってきた、その中身として、今ここにまとめてあるものが、それぞれ地域に持っかえったときに活動できるものになればいいと思う。

私は、末端は町内会といつも言うが、町内会は100世帯のところもあれば500世帯あるところもあると思うが、提言が出ても、町内会の中で回覧されても生かされていないのが現状だ。

だったら、事業所や企業などの話が出てきているが、今後、福岡市はこのような地域にしていくなだと、何枚かにまとめ、中小企業などに少し配付すれば、効果があるように思う。

大小かかわらず会社それぞれに、このまとめたものが目に触れれば、私たちが町内会で回覧するよりも、少しは理解してもらえるのかなと感じる。

【委員】 本来ならば、この会議に会社の人事担当者とかを選んだ方がいいと思う。難しくても、例えば九州経済団体の代表の方に参加してもらい、自分たちも社会的責任を負っているんだと認識してもらう必要があると思っている。

もし今後、まちづくりの検討をするときには、ぜひ企業の担当の人も入れるべきだと思っている。そうすればわざわざ配らなくても、企業の中でも話をしてくれるし、企業の中でそういう共通認識を持てば、いろいろな形で広がっていくと思う。

いろいろな会議に出ており、よく地域という言葉が出てくるが、今、地域はどうなっているかというのは全く無視したまま地域に押しつけているように感じる。そういう場には企業の代表者がいない。たまにいても、それは企業活動として話しているだけ。結局そういう企業の人たちがいないから、会議で幾ら言っても企業側には伝わらない。

企業に広げていくためにも、行政がもう少し意識を変えてもらって、企業の人たちをこういう会議に入れるということをやってもらいたいと思う。

【委員】 今の流れで、最初の検討委員会を思い出してほしいが、議題が超高齢社会への対応の話が最初に出され、包括ケアの話が軸だった。

委員が言われたように、この中に包括ケアなどに取り組まないといけないことが書いていない。緩やかに書いてあるのは、絆づくりで見守りや防災につなぐと書いてあるだけで、ほんとうはそこに意図があるならば、思い切って記載し、みんなわかる時代に来たんじゃないだろうかということを理解してもいいんじゃないかということを言われているように思う。

この検討委員会の最初は、高齢者の話をされた。緩やかに見守りや防災とかじゃなく、社協なども地域包括ケアに取り組んでいくと言っている時期に来て、それを受けとめられるんじゃないかと思っている。

しかし、裏腹にワンルームなどに住んでいる方々は、そこら辺に意識が向いていないが、今のうちに気づいてもらわないといけないと感じている。

ある意味では、夏祭りなどで企業と共催しているが、10年前の共催とはちょっと違う

とを感じる。地域がやっているから、何かお手伝いしましょう、何かやることはありませんかという共催の企業はどんどん増えてきた。そこら辺をちゃんと嗅ぎ取って、それを記載するのは賛成するところだが、そこら辺は現場に入って話をしないと難しい気がする。地域活動にみんなを引き込んでいくというのは大賛成だ。

【委員】 地域包括ケアシステムに関していえば、各区で保健福祉センターを中心に組み立てられている。3年前から2区で実施した、昨年からは残りの5区についても実施し、今各区で5～6校区は地域包括ケアシステムの推進という形でモデル事業的に実施している。

それで、私のこの会の解釈としては、高齢者もちろん大事で、それ以外に防災も大事、子どもも大事、校区の実情に合ったより総合的なプランを立てるようなものを推進するものと思っていた。

地域包括ケアシステムが進んでいるところと、この校区ビジョンをどういうふうに合わせていくのかと感じている。それを大々的に打ち出すんだったら打ち出してもらいたいが、やはり子どもの面もあり、防災もあり、日ごろの見守りからつながるものもあるので、市民局が開いている検討委員会なので、総合的なものが検討され、その中で地域がまずどれに取り込むのか選択すると解釈していた。

【事務局】 基本的には地域包括ケアもすごく大事だが、今委員から発言があったように、いろいろな分野の課題を、自治協議会なり、一つの地域コミュニティが全部受けとめているような状態なので、基本的にはその地域コミュニティのあり方を中心に検討することが主旨で、当然地域包括ケアなども提言に盛り込んでいくことは検討する。基本的にはそういったいろいろな分野を地域としてどう取り込むか、それに企業がどんなふうにかかわっていくのか、それから今まで関係ないと思っていた人にどう訴えるかというところを、どちらかといえば総論的なところを中心に整理をしていった。

【委員】 私は医療関係で参加しているが、医療という世界は全部法律で縛られている。この検討委員会に出席すると、幾つかの法律は関係があると思うが、皆さんの善意で成り立っているところがあるように感じる。

最初の総論的な文章に、こういうテーマで、こういう方向で、こういうことできましようという、お互いにみんなが同じ方向を見られるような、そういう基本法的なものを記載すれば、各団体が自分たちの動きというか方向性を理解できるし、ある程度皆さんに説明しやすくなると感じている。

そして、それをもとにどういう方向で行きますという、もう少しざっくりとした方向性を一つ提示した上で、ここの骨子案の中で幾つか出された部分が出てきてもいいのではないかと感じがする。

私たちのように、法律でがんじがらめになっている世界からすると、何に準拠しているのかが理解しにくいところが多い。

そういうことで、地域包括ケアシステムもまさしくその中の一翼を担う形になると思うので、地域全体を考えると、高齢者だけではなくて、子どもからお年寄りまで全体をカバーするという中で、のまちづくり・絆づくりだろうと思っている。

ただ、喫緊の問題として、地域包括ケアというのは確かにあるが、あくまでもその部分的なことの中の一つと思っているので、先ほど委員が言われたような形が大事かなと思う。

【委員】 昨年の１２月に、前山先生に講演をしていただいて、その中で住民の自治基本条例を含めた話をしていただいた後に、グループに分かれ話し合ったが、住民自治基本条例は大事だという報告をされたと思うが、そういう条例があれば私どもの日々の活動の根拠になると思うが市はどう考えているのか。

【事務局】 今のところ、条例という根拠が必要とは認識していない。

こういった形で、今までも何度か提言をいただいたものを基本的な考えとして、それを市の基本計画の中でコミュニティについての部分を設け、市の計画の中で市議会の議決をいただいており、条例と同等の考え方をまとめていると理解している。

【委員】 北九州には条例があるようだ。心配するのは福岡市の財政が悪くなって、今校区に３００万前後の補助金が交付されているが、根拠条例などが無いともう交付できないということもあるのではないのか。

【事務局】 条例が無いとできないという認識はない。

【委員】 自治基本条例の中にコミュニティの位置づけがあり、市が支援すると記載されていれば違うだろうと言われているように感じた。

それと、包括ケアについて誤解を招いているようだが、法律で地域に言及したのは初めてだと思う。包括ケアの共同体をつくり、生活支援サービスコーディネーターをつくるという話が出てきて、地域の中学校区か小学校区に一つそういうのをつくって、包括ケア的な話をすると定めたような法律は始めではないか。

だから、それを早く認識してもらわないと、一般の人にはわからない。しかし、さきほど言われたような、包括的に全てのことを記載していたらミニ行政体になってしまうよう

に感じる。このミニ行政体を我々が受け入れるような覚悟があるかといったら、ないような気がしたので。

その話は今の自治基本条例につながると思う。何のために検討し、いつまでにどういう取り組みをやるんだという話を、冒頭に少し書けば、それが反対に自治基本条例をつくったときのコミュニティの位置づけになるんだらうという解釈になると思う。

【委員長】 この市民活動の関連条例としては、市民公益活動指針条例がある。福岡市独自の条例として制定されており、関連するのではないかな。

【事務局】 市民公益活動推進条例で、自治協議会の役割など一定の定義はしている。今のところは、市民公益活動推進というNPOの活動なども含めた、もう少し広い概念の中で整備はしている。

今回、様々な意見をいただき、時代の大きな変化の中で、地域の役割などが変わってくるというところも、提言には記載したいと思っている。

地域の話をする中で、事業者などの役割を入れたのは初めてなので、確かに委員には企業の方がいないが、企業に対する働きかけを今後どうしていくかは、私どもも整理したいと考えている。

企業以外にも社会福祉法人や病院など、いろいろな事業者があるので、様々な事業者に対する働きかけをしながら、地域に新しい参加者をどう増やしていくかを含めて整理したい。

絆づくりというところから検討を始めたが、担い手をどうつくっていくのかというところが、委員の関心が一番大きかったところなので、永遠の課題ではあるが、そこをきちっと捉えて新しい担い手として企業や事業者を加えていくというのは、まだにない基軸だと思っている。

【委員】 わかりやすい例で言うと、例えば今ここで地震が起きたとする。皆の家族は別のところにおり、助けに行けない。交通機関も麻痺して、タクシーもみんな動けない。そのときに、誰が助けてくれるのか。家族と、地域の人たちです。それは結果的に企業にもはね返ってくる。災害時などは家族を地域の人たちに守ってもらうわけだ。

災害が一番わかりやすいと思うが、災害は時と場所を選ばないから。かわいい子どもが自分の隣にいるとは限らない、通学時などひとりでいるときもある。そのときに何か起これば、誰が助けてくれるのか。そういう話をすると、企業にとっても、それは地域があることは重要なこととなる。そこではじめて地域活動も1年に1回ぐらい順番でやってもいい

いよという流れになれば、担い手もだんだん増えてくる。

企業はただお金を出してという話ではなくて、地域がきちっとしているということは、結果的に企業にとっても従業員が安心して暮らせるし、はね返って企業にも役立つということを理解してもらい、そういう意味で地域活動にも企業として積極的に参加してもらおうという思想を広げていかないと、なかなかこの問題は解決していかないということを言いたい。

【委員】 太宰府市に水城団地というところがあるが、町内会長が地域で子どもの見守りをしようと取り組みをはじめ、子どもに声をかける運動をしたが、子どもが声をかけられると逃げると聞いた。なぜかという、知らないおじさんに声をかけられたらついていったらだめだと親から言われているという、笑い話にもならないような話がある。それはおそらく地域がもう絆なり何なりがない証拠になっている。

だから、もう少し住民が、隣に誰が住んでいるか知っていることなどで、安心感があるし、防犯にもつながる。

今までの状況ではなかなか安心は守れないという時代に来ているわけだから、そういうところを住民に意識もらえるような形に持っていけないといけない。それはすばらしいことで、その辺を強調することが重要だと思っている。

それを動機づけして、一人でも多くの人にそうだなと思わせるようなものを、記載しないと、やっている意味がないと感じている。

【委員】 この提言が出るときに、新たな担い手としての企業を記載することによって、福岡市に150近い小学校区があって、多種多様だが、それぞれの地域がそうだなと思っても、1年でできるものでもない。継続することで企業と地域が共働するところが出てくると思う。

今回、一歩踏み込んだ形で、個人経営の商店であっても、大手の企業であっても、何らかの形で地域と少しコミュニケーションがとれて、何か接点を持てるようなあり方が必要だと感じている。

今までは地域と行政の共働というところばかり考えていたので、今回企業との共働ができれば、プラスになると思っている。

【委員長】 私は周辺の町でもこういう委員会に参加しているが、こういう検討会に銀行から逆に手を挙げて、参加させてほしいという動きが出てきている。金融機関としては、ただただ流れの中に身を置くのではなく、地域と連携が取れないと存続が危ういという意

識が非常に高くなってきている。

今後はかなり積極的に地域と企業との連携は、もっと深まっていく必要があると感じている。

福岡は日本の中でも有数の大学とか専門学校の多い地域であり、ワンルームの割合も非常に高い。大学でゼミをやっている、学生たちはいつか福岡のまちづくりに参加したいと言っている。

そういう学生たちに対して地域参加型の、大学や専門学校と共働で、行政または自治会から声をかけたら動くと思う。そういう働きかけをし、学生個人にそういうことが伝われば、ワンルームに入っている学生たちも、地域との連携にも意識が出てくるんじゃないかなと思うので、学校など教育機関を生かすということもぜひ記載してもらいたい。

【委員】 皆さんの話を聞いていたら、いろいろな参加の仕方があるように思う。地域は担い手不足で役員は困っているが、この骨子案にもあるように、カフェや公民館の交流など、人と人が出会う場をつくることが重要だということを、地域は気がついた。

だから、交流の場を広げる話と、担い手の話は、マネジメントの話ですから、そこを広げていくことを企業も含めてやれるような段取りが必要。

【委員】 この骨子案の資料2で、集合住宅の件が出ていたが、これは現状と課題とかの中で触れられるのか。

【事務局】 具体的な取り組みの中に何行か入れるようなイメージと思っているので、特段現状のところにはまだ入れるとは思っていない。

【委員】 政令市の中でも集合住宅の割合が大きいという現状があって、しかもそれがこの20年間で12.3ポイントも増えている。今後もまた増えるであろうという中で、しかも高齢化の話がある。それで現状、あるいは課題の中で触れられないというのは、ちょっとどうなのかと思う。

【事務局】 入れたほうがいいというご意見であれば記載する。

【委員】 そうしてほしい。

【事務局】 はい。それと、管理会社や、先ほどURの話も出たが、そこら辺に対する働きかけとかをどうしていくのか。一つの企業として、そこに対する働きかけもきやっっていくということも書き込んでいければなと思っている。

あと、集合住宅については、住んでいる人たち。大学生とか若者、若者は会社員なども多いわけだから、いろいろな形で参加できるような形も検討できたらと思っている。

【委員長】 全体を通してでもいいので意見はあるか。

【委員】 これはどのように広報されていくのか。この場での話だけで終わって完結しては意味がない。これを広く広報するために、どういう考えがあるのか。

単純に市政だよりだけだと、今までと一緒になってしまう。せっかくここで議論が活発に行われているので、市民や一般の方、企業の方に説明する広報セットが必要と感じている。

【事務局】 広報についてだが、まずはこの骨子案を文章化するというのも一つあるし、わかりやすく概要版みたいな形で地域に持ち帰っていただき、話していただけるような一目でわかるようなものを別途つくっていく。

それはまた企業に対しても、持っていったら、地域活動は大事だ、協力しないとイケないと感じてもらえるような、わかりやすいものを別途用意してく。

また、企業、経済同友会とかいろいろ団体もあるので、そちらに対しても市としてもできる限り働きかけを、市としてどういった施策に取り込むのか整理した上でしっかりと広報していく。

そして、地域においては、各地域の事業者にも働きかけをお願いしたいと思っているので、行政と地域がタッグを組んで、隣近所は大事なんだという意識改革を広げていきたい。

【委員】 提案だが、提言がまとまった後に福岡市長が経済団体などに行って、協力をお願いするぐらいのインパクトが必要と思う。多分マスコミも報道するだろう。大学の学長も含め、これからこういう時代が来るので、ぜひ皆さんの意識を変えて、地域づくりを行いたいと発信する。そのための市長だ。

【委員長】 今日の意見を踏まえ、次回が検討会としては最終的な提言案を議論し、そのときにまた広報の打ち方について、アイデア等があったら言っていただきたいと思う。それまでの間、今日は気がつかなかったということがあったら、事務局に連絡してほしい。

— 了 —